

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.19
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	浮川 和宣
【住所又は本店所在地】	徳島県徳島市助任橋4 - 8 - 1
【報告義務発生日】	平成23年12月13日
【提出日】	平成23年12月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジャストシステム
証券コード	4686
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック証券取引所

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	浮川 和宣
住所又は本店所在地	徳島県徳島市助任橋 4 - 8 - 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和24年 5 月 5 日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社MetaMoJi
勤務先住所	東京都港区六本木 1 - 7 - 27 全特六本木ビル E 4 階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	浮川 和宣
電話番号	03-5114-2525

(2) 【保有目的】

政策投資。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,344,800株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,344,800株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 5,344,800株		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年12月13日現在)	V 64,224,800株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)	8.32%

直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	9.49%
------------------------	-------

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年10月17日	株券	3,000	0.00%	市場内取引	処分	
平成23年10月18日	株券	30,900	0.05%	市場内取引	処分	
平成23年10月19日	株券	6,500	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年10月20日	株券	16,000	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年10月21日	株券	8,400	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年10月24日	株券	12,800	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年10月25日	株券	10,000	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年10月26日	株券	2,000	0.00%	市場内取引	処分	
平成23年10月27日	株券	22,300	0.03%	市場内取引	処分	
平成23年10月28日	株券	34,000	0.05%	市場内取引	処分	
平成23年10月31日	株券	26,400	0.04%	市場内取引	処分	
平成23年11月1日	株券	40,700	0.06%	市場内取引	処分	
平成23年11月2日	株券	19,600	0.03%	市場内取引	処分	
平成23年11月4日	株券	8,000	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年11月7日	株券	46,700	0.07%	市場内取引	処分	
平成23年11月8日	株券	174,000	0.27%	市場内取引	処分	
平成23年11月8日	株券	200,000	0.31%	市場外取引	処分	142円
平成23年11月9日	株券	39,000	0.06%	市場内取引	処分	
平成23年11月10日	株券	3,000	0.00%	市場内取引	処分	
平成23年11月10日	株券	50,000	0.08%	市場外取引	処分	133円
平成23年11月11日	株券	142,000	0.22%	市場内取引	処分	
平成23年11月14日	株券	86,300	0.13%	市場内取引	処分	
平成23年11月15日	株券	100,100	0.16%	市場内取引	処分	
平成23年11月16日	株券	3,000	0.00%	市場内取引	処分	
平成23年11月17日	株券	14,700	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年11月21日	株券	5,000	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年11月28日	株券	20,100	0.03%	市場内取引	処分	
平成23年11月29日	株券	30,900	0.05%	市場内取引	処分	

平成23年11月30日	株券	11,000	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月1日	株券	19,100	0.03%	市場内取引	処分	
平成23年12月2日	株券	15,300	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月5日	株券	36,700	0.06%	市場内取引	処分	
平成23年12月6日	株券	9,100	0.01%	市場内取引	処分	
平成23年12月7日	株券	31,100	0.05%	市場内取引	処分	
平成23年12月8日	株券	13,800	0.02%	市場内取引	処分	
平成23年12月9日	株券	143,700	0.22%	市場内取引	処分	
平成23年12月12日	株券	59,000	0.09%	市場内取引	処分	
平成23年12月13日	株券	153,400	0.24%	市場内取引	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成18年4月14日、大和証券株式会社との間に提出者の保有株数200,000株について、新株予約権の行使に係る株券の受渡期間を一時的に補完するために、平成19年4月13日を期限とする(延長条項あり)株券等貸借取引に関する基本契約書および付属覚書を締結した。

平成21年5月28日、株式会社AMコンサルティングとの間で提出者の保有株式数2,000,000株を同社に貸し付ける株券貸借に関する契約書を締結した。

平成21年12月9日、提出者の保有株式数2,500,000株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。

平成22年7月29日、信用取引保証金代用有価証券として、野村證券株式会社に対し、提出者の保有株式数150,000株を差し入れた。

平成22年11月11日、信用取引保証金代用有価証券として、野村證券株式会社に対し、提出者の保有株式数400,000株を差し入れた。

平成22年11月22日、提出者の保有株式数1,540,000株について、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した。

平成23年2月9日、日本証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、800,000株について質権設定を解除した。

平成23年2月16日、提出者の保有株式数800,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年4月4日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、500,000株について質権設定を解除した。

平成23年6月23日、提出者の保有株式数50,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年9月13日、提出者の保有株式数80,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年9月26日、提出者の保有株式数114,100株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。

平成23年10月6日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。

平成23年10月27日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。

平成23年10月28日、提出者の保有株式数140,000株について、株式会社だいこう証券ビジネスに対し質権を設定した。

平成23年10月28日、野村證券株式会社に対し信用取引保証金代用有価証券として差し入れた株式のうち、200,000株について解除した。

平成23年11月8日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。

平成23年11月9日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。

平成23年11月29日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。

平成23年11月29日、野村證券株式会社に対し信用取引保証金代用有価証券として差し入れた株式のうち、350,000株について解除した。

平成23年12月12日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、190,000株について質権設定を解除した。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	

その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	浮川 初子
住所又は本店所在地	徳島県徳島市助任橋 4 - 8 - 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和26年 3 月20日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社MetaMoJi
勤務先住所	東京都港区六本木 1 - 7 -27 全特六本木ビル E4 階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	浮川 初子
電話番号	03-5114-2525

(2) 【保有目的】

政策投資。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,523,300株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,523,300株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T 5,523,300株		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年12月13日現在)	V 64,224,800株
----------------------------------	---------------

上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)	8.60%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	8.60%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社百十四銀行に対し、借入金担保として、平成12年9月6日に100,000株、同年11月14日に100,000株、平成13年9月4日に200,000株、平成14年6月28日に250,000株を提供した。 平成21年5月28日、株式会社AMコンサルティングとの間で提出者の保有株式数1,000,000株を同社に貸し付ける株券貸借書に関する契約を締結した。 平成21年12月9日、提出者の保有株式数2,500,000株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。 平成22年4月30日、提出者の保有株式数650,000株について、株式会社百十四銀行に対し質権を設定した。 平成22年7月23日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、600,000株について質権設定を解除した。 平成22年8月30日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、300,000株について質権設定を解除した。 平成22年11月25日、提出者の保有株式数630,000株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。 平成22年12月1日、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した株式のうち、100,000株について質権設定を解除した。 平成22年12月8日、提出者の保有株式数300,000株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。 平成23年2月9日、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した株式のうち、200,000株について質権設定を解除した。 平成23年2月22日、提出者の保有株式数800,000株について、株式会社だいら証券ビジネスに対し質権を設定した。 平成23年4月8日、提出者の保有株式147,200株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。 平成23年6月23日、提出者の保有株式数50,000株について、株式会社だいら証券ビジネスに対し質権を設定した。 平成23年8月9日、提出者の保有株式100,000株について、大阪証券金融株式会社に対し質権を設定した。 平成23年9月13日、提出者の保有株式数80,000株について、株式会社だいら証券ビジネスに対し質権を設定した。 平成23年9月26日、提出者の保有株式数8,700株について、大和証券担保ローン株式会社に対し質権を設定した。 平成23年10月4日、大和証券担保ローン株式会社に対して質権を設定した株式のうち、8,700株について質権設定を解除した。 平成23年10月19日、大阪証券金融株式会社に対して質権を設定した株式のうち、135,000株について質権設定を解除した。 平成23年10月28日、提出者の保有株式数140,000株について、株式会社だいら証券ビジネスに対し質権を設定した。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 浮川 和宣
- (2) 浮川 初子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	10,868,100株		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 10,868,100株	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T	10,868,100株
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U	

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年12月13日現在)	V	64,224,800株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		16.92%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.09%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
浮川 和宣	5,344,800株	8.32%
浮川 初子	5,523,300株	8.60%
合計	10,868,100株	16.92%